

## 第 53 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 26 年 6 月 27 日（金） 9:58～12:12

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子

（専 門 委 員） 井上 正、宮里 暁美

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

（調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：柳澤室長ほか

（審議協力者） 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・社会保健統計課：稼農社会統計室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか

4 議 題 学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について

5 議事録

○白波瀬部会長 おはようございます。2分ほど早いですけれども、皆様お席につかれましたので、ただいまから第 53 回「人口・社会統計部会」を開催いたします。

今回は、学校基本調査の変更等に関する審議の最終回の予定になります。

もし、予定された時刻を超過するような場合となりましたら、御予定のある方は御退席いただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

なお、池本専門委員は急遽、本日、御欠席ですので、よろしく御了承ください。

では、審議に入る前に、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 お手元の議事次第を御覧ください。

まず、資料 1 といたしまして、前回、部会の審議において、部会長や委員・専門委員の皆様から出されました意見等に対する文部科学省の回答につきまして配布しております。

本日は、まず、前回の宿題について、今回お配りした資料 1 を使って審議いたします。

その後、審査メモの未審議部分について審議をいたします。

その際の資料といたしましては、前々回の部会で配布いたしました資料 3-1 の「審査メモ」及び前回の部会でお配りいたしました資料 2 の「審査メモで示された論点に対する回答」を用いる予定です。

前々回及び前回の資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。

その後、答申案について、本日の資料 2 により審議していただくこととしております。

答申案につきましては、本部会の指摘により、調査事項が変更された場合には「申請案」と「統計委員会修正案」という形で、比較できるように表を盛り込んでおります。

また、前回部会の結果概要につきましては、既に皆様にはお送りいたしまして、御確認いただいておりますが、本日、参考としてお配りしております。

本日、お配りしている資料は以上となります。

お手元の資料の中にない場合には、事務局にお申し出ください。

よろしいでしょうか。

事務局からは、以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

確認ですけれども、資料1というのは、恐らく資料1-1から資料1-4の束を資料1ということで御了解いただければと思います。

それでは、審議に入らせていただきます。

本日の部会では、まず、前回部会で出された意見等に対する回答について、審議を行います。

本日の部会では、まず、前回部会で出された意見等に対する回答について、審議を行うわけですけれども、続いて審査メモの残りの部分について審議を行い、その後に答申案について審議を行います。

それでは、前回の部会において、皆様から御意見をいただいた事項に対する回答について審議を行いたいと思います。

まず、本日お配りしている資料1-1の1ページの「I 計画変更」の「2 調査票（学校調査票（幼保連携型認定こども園））の新設」の「（3）「5 認定定員」及び「6 利用定員」」を御覧ください。

前回部会において、認可定員について、利用定員や実際の利用者数との比較が可能となるように、園児の区分別に分割して把握することを検討する必要があると御意見をいただきました。この意見に対する文部科学省からの回答です。

それでは、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 今日もしろしくお願いいたします。

資料1-1の一番上ですけれども、ただいまの御指摘につきまして、そこにありますように御指摘を踏まえて、以下のように変更したいと考えております。

具体的には認可定員と利用定員の区分を完全に同じ形にいたしまして、調査票を書き直すということです。

よろしくをお願いいたします。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御意見や御質問のある方は、どうぞ御発言をお願いいたします。

それでは、この件については特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

次に、1 ページ目の「(5) 「8 職員数」」を御覧ください。

前回部会において、保育士以外の非常勤職員が、今回の変更では反映できないとの文部科学省の説明がありましたが、地方公務員については、業務報告により把握できているとのことだったので、最近5年分のデータについて御報告をお願いいたしました。

それでは、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 それでは、同じく資料1-1の下の方ですが、前回部会におきまして、非常勤の事務職員数につきましては、省内の調査で調べているという旨を回答いたしましたけれども、これは誤りでした、改めて確認をしましたところ、総務省の臨時非常勤職員に関する調査というものがあります。

それは資料1-3ですけれども、そこで地方公務員の臨時、非常勤職員の人数を把握しているということでしたので、必ずしもダイレクトなものではありませんけれども、例えば「教員・講師」といったようなものの区分は、上のほうの表の下の方、真ん中の下ぐらいのほうに数字が出ているということで、数値としてはとっているということです。

それで、事務職員等の非常勤職員の把握ということにつきましては、御指摘の趣旨は理解しておるところですけれども、他の学校種の調査票をどうするのかというところがあるかと思っております。

全体を変えるということもあるかと思えますし、ある意味、この学校種特有の部分と思われる部分もあるかと思えます。

そのような課題の整理もあるかと思えますし、あと、調査客体の混乱ということを考えて場合に、変更するのであれば、1回で今後使えるものに変更していきたいと考えておきまして、前回のこの場面で総務省から、労働者の区分等の審議結果の話ですとか、非常勤職員の調査事項の定義だとか、それらの議論が行われているということで、これは最終的に政府全体で統一的に使うかどうかということも、それはそれでまだ、今後、議論の余地はあろうかと思えますが、1つの指針のような形で出るものになるのかなと思っておりますので、まず、その結果を見つつ、一度で済ませられるような変更をしていきたいということを考えていますので、何らかの形での把握を、前向きにやらせていただくことを約束したいと思います。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

他の学校種との関係もありますので、この時点での変更は、かなり現実的には難しいのではないかということでしたが、委員の方々の御指摘も踏まえて、今後、多様化する雇用状況については、重く受けとめて全体統一的に、体系的に次回の調査を目掛けて検討をする。限りなく変更の試みを行うという御回答だったと思います。

この件につきまして、特に御意見ありますでしょうか。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 今後、これについて言葉ではなくて行動として、前向きに対応するという姿勢を貫いていただきたいと思います。

ただ、少し質問なのですけれども、この総務省の臨時非常勤職員に関する調査の結果について、ここ最近の2、3年度分のデータが出ておりますけれども、これは毎年やっている調査なのですか。総務省の調査ですので、文部科学省に聞くのも少し変かもしれませんが。

○白波瀬部会長 データの時系列性についてお願いいたします。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 文部科学省です。

毎年というか、我々のほうで調べさせていただいた際に、17年、20年、24年となっているのですけれども、確認をしたわけではないのですが、恐らく3年もしくは4年ごとに調査しているのではないかと思います。

○白波瀬部会長 データをお使いになるときは、一応、資料として御提出いただきますので、基本的な調査内容は、たとえ他府省の管轄であっても、確認の上、数値を提示していただきますようにどうかよろしくお願いいたします。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 申しわけございません。

○白波瀬部会長 どうぞ、津谷委員。

○津谷委員 部会長もおっしゃいましたけれども、ここに過去5年分と出ておりますが、情報が少し飛び飛びなものですから。この学校基本調査は毎年やっているものですから、やはり本当の意味での毎年の時系列の変化をみる必要があるかなと思いますので、3年か4年に一度の調査ですと、補完のためにこれを見ればよいという形にはならないのではないかとこのことを申し添えたいと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、ほかの委員、何かありますでしょうか。

黒澤委員。

○黒澤委員 1点だけ確認させていただきたい。この資料1-1の1ページの保育士の非常勤は「7 教育・保育職員数」で把握と書いてあるのですけれども、これは既に御説明いただいたかと思うので、申し訳ないです。兼務者のところに入っているという理解でよろしいのでしょうか。そういうことですか。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 はい、

○黒澤委員 つまり、兼務といっても、ほかに働いているかどうか、働いていないそこだけで非常勤という人もいらっしゃると思うのですけれども、それも兼務という形で。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 そういう扱いをしています。

○黒澤委員 わかりました。ありがとうございました。

○白波瀬部会長 既にもうかなり重要なポイントが出てきましたけれども、やはり勤務の

体系がかなり多様化いたしますので、これについては、やはり実態把握という点では非常に基礎的なことだと思います。今回については、時間的な関係でということ、それについては一応理解したのですけれども、やはり雇用形態がかなり複雑化しているということを確認の上、次回の調査については、変更をいただくということで、再びなのですけれども、確認したいと思っております。

ほかにいかがでしょう。

それでは、この件については、これ以上御意見がないということで、御了解いただいたものといたします。

次に、1 ページ目が終わりましたので、いずれにいたしましても、この件につきましては、文部科学省の説明に関する審議については、一応、この時点で議論は一応止めさせていただきますけれども、答申案の「8 職員数」についての審議の際に再度確認を含めて議論をしたいと考えております。

次に、資料1-1の2ページ目の「9 休職等職員数」及び「10 産休代替等教職員数」を御覧ください。

前回部会において、休職等教員数の項目に関して、1つは男女別に把握できないかということ。2つ目として、実態を考慮して休職等利用区分を変更してはどうか、例えば、結核を削除するとか、介護休業などを加えられないかといった御意見をいただきました。

この件に対し、文部科学省から再度整理の上、回答をお願いしたものです。

それでは、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 今の(6)の部分ですけれども、精神疾患、介護休業及び休職者の話、あるいは男女別の把握というのは、非常に重要であるということは、我々も非常に認識しております。

このため、これも極力前向きに対応してまいりたいという結論なのですけれども、ただ、例えば精神疾患ですとか、それをどのぐらいのレベルのものを把握するのかといった問題が考えられるのではないかという指摘が省内で検討している中ではありました。

あるいは、介護休業というのも、例えば長期間休む者もあれば、あるいは時間単位でとるといったことも現場ではあるやにも伺っております、まず、学校に対していかに効率よく、正しく書いてもらえるためには、どういう調査の方法、設問の仕方が適切かといったことの検討が必要だろうと考えております。

そのため、調査客体への意見を聞く形、例えば、アンケートのような形、あるいは学校基本調査自体を一定時期にまいておりますので、それに付随するような形なり、いろいろな考え方があるかと思っておりますけれども、そのような形で調査客体の意見を聞くといった対応がまず必要であると考えています。

それらを受けまして、これはほかの学校種にも響いてまいりますので、少し先ほどの話と似てまいりますけれども、調査客体の混乱は避けたいということで、変えるのであれば、みんなが書きやすいよねと言っただけのような項目に変更をしていきたいということ

を考えています。

これらには、一定の検討時間が必要であることから、平成 27 年度中には、何らかの具体策をまとめて対応をいたしたいと考えています。

また、結核につきましては、ごく少数であるという御指摘もありましたので、今の精神疾患、介護休業等をどう盛り込んでいくかという中で、例えば、その他に落とすとかということも含め、同じく平成 27 年度中には具体策をまとめて対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

今回、私が理解している限り、精神疾患というようなこともあったのですけれども、どちらかというところ結核という、要するに該当するものの数が少ないということが委員からの御指摘でした。

多分、手当との関係で、本カテゴリーを使われているという御事情があるとは思いますが、ただいまの御説明について、御意見、御質問のある方はどうぞ発言をお願いいたします。

津谷委員。

○津谷委員 今年度中に対応策を前向きに考える、そして対応をするということを承りました。

ただ、最後にもう一回確認のために言いますが、法律がどうであれ、手当がどうであれ、ほとんど誰もいないのだったら、統計的にそれは問題にはなりません。

たまたまその年に該当する回答者がいなかったのではなく、前回の部会で見せていただいた時系列のデータから確認できるように、結核による休職者数は本当に減ってきております。

これは文部科学行政、ひいては我が国の行政全般、そしてこれからの政策立案にとって有用な統計データを収集・提供するために、私ども委員も非常に時間コストが高いわけですが、ここに座ってこんなお話をしているわけですので、それをご理解頂いて前向きな取組をお願いいたします。その際、ここに休職理由として育児休業が別くくりされていますが、介護休業その他の理由も重要です。ワーク・ライフ・バランスは、今回の骨太の方針でも大変に大事な部分です。

その意味でも、男女別に統計をとるということも非常に大切なことで、コストがかかるということはわかりますが、それをもってそれと政策的な重要性を秤にかけることは慎まなくてはならないのではないのでしょうか。

私ども統計委員会委員としての責任は、政策的にそして我が国の政府統計のために何が必要なのかということを理解し、社会経済の変化に対応した適切な統計をとっていくことであり、それは基本計画にもうたわれているわけですので、職責を全うするという意味でも、柔軟な対応をお願いします。前回の部会では先例が金科玉条のようになっておりまし

たけれども、先例を守るということは、もちろんプログラムを変えなくていいから楽だということはあるかもしれませんが、コストをセーブできるということがあるかもしれませんが、やはりそれでは本質から外れてしまうのではないかと感じております。

ですので、この部分についても、また、次回の審議でこれが課題に上らないように、ぜひ前向きな対応をお願いします。大変大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

黒澤委員。

○黒澤委員 全く今の意見に賛成でして、特に、混乱を避けるためにはいろいろありますけれども、実際に介護休業の休職者数等の把握ですとかは、特に厚生労働省さんのいろいろな調査でも実施されておりますし、そういった実績がもう積み重なってあるわけですから、そういったことを積極的に利用して、ぜひ、前向きに修正をお願いしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

井上専門委員、どうぞ。

○井上専門委員 話をお伺ひしているのですけれども、統計資料というのは、あればいい。詳細なものがあればいいのですけれども、例えば、今、ほかの学校種の調査票にも共通する項目だということであって、大きな組織になりましたら、5月1日現在で育休とか、育休も3年間の人、あるいは3年過ぎて授乳時間のものもあります。

それは、特に、本当にその調査をするのに、例えば神戸大学でしたら、これまで神戸大学で相当長い間勤務しておったのですけれども、大体調査票の対象が100枚ぐらいになるのですね。

それで、各学部で14学部がありますから、それで調査をやる。それで事務局で集計して本省庁に送るといふようなやり方をしているのですけれども、実際に本当に手間がかかるのは、実際の話、各部局の事務屋なのです。

今日ここに出席されている先生方は、実際にそういうことを調査をしない。実際に困るのは事務屋なのです。事務局長の立場から申し上げましたら。

ですから、本当に必要なものだったら、各大学でもやらなければいけない。国立大学は、今、こういう調査につきましては、システムを開発して教務システム等、いろいろなものを、それから人事システムがありますから、それで処理をしてくるのですけれども、本当に必要なものだったら、事務屋はやります。ただ、その使い方がデータがあればいいだけではなしに、本当にそれをどう使うのか、国の施策とか、あるいは必要性といふのははっきりとまとめて対応していけないことには、事務屋から言ったら無駄な仕事はしたくないといふのが、小さなことを言いましたが、私は事務局の立場からそういう意見であります。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

何か。宮里専門委員、ありますか。

○宮里専門委員 大変興味深い論議を聞き、結核の話なども前回からずっと考えていたところですが、今、数値が出るということが、やはりとても大きな意味を持ち、それによって国が動いていくとそういう位置づけにあるのだと思ひまして、私個人は事務員はいませんので、幼稚園でいつもこれに答えておりましたが、それで答えたものが大きな束になって1つの傾向ですとか、そういうものにつながると思ひましたら、意味が深いなど全くの感想になります。

ですから、ぜひ、今回、課題という形になったものにこそ意味があると本当に思ひましたので、今後、期待したいと思ひます、

ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

本当に、今、これで今日終わってもいいぐらいの重いコメントがいただけたと思ひます。

いずれにしても、この審議については、これまでとしまして、関連する議論については答申案の「9 休職等教員数」についての審議の際に再度また振り返って確認等議論をさせていただきたいと思ひます。

ただ、今、この時点で、ここで重いコメントをと申し上げたのは、公的統計とは何ぞやというポイントについて、それぞれの異なる立場の委員の方々からの非常に重要なポイントがあったかと思ひます。

ですから、その事実を重く受けとめて、実施者の側の方々も、その上に立った調査設計をしていただかなければいけないと考えております。これは、多分、課題のところ、まだ審議継続ですけれども、今、いただいた御意見については十分反映させたいと考えております。

では、次に、資料1-1の2ページの「I 計画の変更」の「3 調査事項の変更」の「(2) 学校調査票(大学等)学部学生内訳票」を御覧ください。

前回の部会において、入学者の年齢階級区分については5歳刻みで、65歳以上を上限とするよう見直すことを御意見としていただきました。

前回、文部科学省は、どのように対応するのかわかりにくかったとの御意見もありましたので、区分の内容や変更の時期について再度回答をお願いしたものです。

それでは、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 資料1-1の2ページの真ん中以下のほうですけれども、少し詳しくなりますけれども、ここにありますように、従来、学部学生というのは、高卒の年度、大学院は年齢区分ということで異なる調査項目でやっておりましたけれども、今回、学部と大学院については、同じ年齢区分の調査項目で記入してもらうことにいたしました。

この場合、当然ながら、学部学生内訳票と大学院の学生の内訳票の年齢区分は異なるわ

けにはいかないと思いますので、同一の年齢区分にしたいと考えております。

併せて、全体を変えられるといいのですけれども、新たな年齢区分を増やすという形になる場合に、文部科学省の情報基盤システムというシステムがあります。

それから、先ほど井上専門委員も少しお話になったことですが、大学院に係る既存の大学独自のシステムをつくっておられるようなところも割と聞いておりまして、この学部に係る新規プログラムをつくっていただく必要も出てくるところもあるかと思っております。

ですので、やる方向としては、前回から申し上げたように改善をしていきたいと考えておりますが、変更につきましては、客体に十分周知をしていかないと負担がかかってしまうということを心配しております。

ですので、平成 27 年度調査につきましては、恐縮ですが、現行の区分のままで行いたいと考えております。

今後ですが、学部学生、本科学生、それから大学院学生の内訳票の年齢区分は、御指摘を踏まえまして、平成 28 年度調査または遅くとも 29 年度には 5 歳区分を維持といたしましょうか、全部そろえまして「55～59 歳」にする。今「61 歳以上」となって、中途半端になっている部分は「60～64 歳」に変更するとともに「65 歳以上」の欄も新たに追加をしたいと考えております。

なお、これ自体が余り負担なくできるのではないかという御指摘もあり、改めて業者ともいろいろ確認をしてみたのですけれども、資料 1－4 のほうに少し具体のイメージを書かせていただいておりますけれども、例えば、単年度の調査であれば、御指摘をいただいているように、ラベルの変更というイメージでの調査ができるというのは御指摘のとおりでした。

ただ一方、このデータベースは、従来からのデータが全て蓄積をされておまして、いわゆる年齢別区分に新たな列を追加するという形になってまいりますと、1 項目を減らすだけでも、相当な作業量になるということです。

そのようなことから、枠が 1 個増えることによって、全体自体がずれていくと。それが過去からのデータにも全部響いてくるということで、作業量としては増えてしまうという現状があります。

ということで、幾らというのは、具体的にはいろいろあるかと思いますが、少なくとも数百万円以上はかかるであろうと考えられるところです。

ですので、先ほど申し上げたようなスケジュールでもって、ただ、方向性としては、もうやらせていただきますということは、前回もお約束しておりますので、その方向でやりたいと考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございました。

前回もやるという結論ということで、こちらで受け取らせてはいただいたのですけれども、委員、専門委員の方からそれではなかなか納得できないという御意見がありまして、

再度、この場にこのことについて、議論を出ささせていただいております。

今の御説明について、御意見、御質問のある方は、どうぞ御発言をお願いいたします。

○津谷委員 これは前回の部会で私が随分頑張ったことですので、もう一度言わせていただきます。

これについてはおわかりになっていただいたと思うのですが、やはりこのことは議事録に残したいと思えます。この年齢区分ですけれども、最後の年齢階級だけ 55 歳から 60 歳と 6 年にして、最後のオープンエンドが「61 歳以上」というのはどう考えても変です。

国際的にも、各歳もしくは 5 歳階級でくくるとというのがスタンダードになっております。

ほかの政府統計もこんなことをやっているのを見たことがありません。

ですから、ほかの政府統計との整合性を考えても、やはりこれはぜひ直していただきたいと思えます。

これについては今後修正するとおっしゃっているので、何度も言う必要はないということかもしれませんが、今後日本は超高齢化が進行しますので、最後のオープンエンドについても 60 歳から 64 歳および 65 歳以上と区切られる必要があるのではないかと思います。これは、文部科学省の政策の一環である生涯学習、生涯教育からみても必要な修正であると感じております。

ですので、この年齢区分の修正・変更については、できる限りすぐにきちんと対応なさることによってこの調査の統計の有用性は非常に大きく変わってくるのではないかと思います。

2 目ですが、先ほどのご説明からわかったのですが、調査データの集計については、外部の業者にアウトソーシングされているわけですね。その業者さんに私どもがいろいろと細かいことを言うことはできないかもしれませんが、この作業も税金を使ってやっている以上、やはり最もコストパフォーマンスがよくて、フレキシブルな対応が必要だと思います。アウトソーシングをなさるにしても、独立行政法人化した政府の統計センターもありますので、その委託先についても考えられたほうがいいのではないかなと思います。資料には、two person months 程度の工程とありますが、これは 60 person days です。この単価がどれくらいか知りませんが、相当な経費がかかっている、先ほどのお話しでは数百万円、前回のご説明では数千万円ということだったのですが、どちらにしても高額で少しびっくりです。

今回の調査では、学部に係る新規プログラムの構築が必要ということですが、この質問は今回の調査で新しく尋ねるのでしょう。それが文部科学省の計画だったわけですね。大学院については以前から聞いていたから、新たに今回は学部についても聞くと。

そうだとすると、いずれにしても、新規プログラムを構築するおつもりであったと理解をしております。

いきなり、私たちがここで意見を言って出てきたことではない。そうであるとしたら、先ほど井上専門委員もおっしゃっていましたが、1 回か 2 回不適切な回答肢を使っ

てしまった後、1年後か2年後に今度は修正するわけですね。であれば、どうせ直すとおっしゃるので、せめて学部だけでもスタートから適切な回答肢を使って質問されたらどうかと思います。学部学生は大学院生に比べて格段に数が多いと思いますので、事務局の負担を減らすという意味でも、どうせおやりになるのなら、最初からきちんとされればいかがですか。これは新しく構築するプログラムですから、そのほうがよろしいのではないかと思います。そして、大学院については、次回及び次々回の調査で前向きに変更していただくということかと思えます。

それから、この入学者の年齢について、恐らく私が頑張ったので、今回非常に詳細な説明をなさったのだらうと思いますが、これは学部と大学院に係る調査票2つだけについてのことだらうと思いますが、先ほどからお話しが出てきております非常勤職員数の把握ですとか、休職教職員、産休代替等教職員の数については、ほぼ全部の学校調査票に係ってくるものですね。

そうであるとする、入学者の年齢についての質問は学部学生内訳票及び大学院学生内訳票の2つについての変更ですけれども、非常勤職員数と求職者数の2つは全ての調査票にかかってくるわけで、外注なされる際に、この変更によってコンピュータープログラマーがこの新たな業務に費やす person days がどれくらい上がるのか具体的にはわかりませんが、相当な増加があるのではないかなと思います。

ただし、だからといって、ではもう今までどおりやりましょうということなら、私たちがここに来ている必要はないわけですので、やはり前向きに、先ほど井上専門委員もおっしゃいましたけれども、有用な、使っていただけるような統計をとってもらいたいと思います。当然、そのためにはある程度のコストがかかるわけですから、それを考えると、回答者の負担軽減という意味でも、少なくともこの学部に係る新規プログラムの構築は最初からきちんとやっておいた方がよいのではないかと思います。どうせいずれ修正するとおっしゃっているわけですから、1回や2回だけ今までどおりやって、1年後か2年後に変更するということはしないほうがよろしいのではないかと。もう一度言いますが、学部学生のほうが大学院生よりもはるかに数が多いわけですので、こう申しあげては失礼ですが、説明がいささか場当たりの、一貫性を欠くと感じました。

私がいろいろ言ったので、それに対する対応に苦慮されたことは行間からにじみ出ているわけですけれども、津谷がどうこうということではなく、やはりフレキシブルに、かつ前向きに、よりよいデータがとれるように修正をしていって下さい。そして、そのためにはできる限り効率よく対応する必要があります。アウトソーシングしている業者さんの都合もあるかもしれませんが、別に業者さんは一つではないわけですので。

これを見ていると、今まで使った既存のプログラムを修正しようという意図がうかがえるのですが、これだけ大きな変更なら新たに一からプログラムを組んだらどうですか。そんなに難しくないように私は思うのですが。そうでもないのですか。

○井上専門委員 一からやるのは無理でしょうか。

○津谷委員 そうですか。

そうすると、これはなかなか変更が難しいということになるわけでしょうか。

今回の調査がどうこうということではなくて。

○白波瀬部会長 はい。

○津谷委員 大きな変更ができたときに、回答する側も大きな学校・大学ですと、回答するためのプログラムを組んでやっているのだという御説明だったと思うのですが。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

○津谷委員 さらに付け加えますと、調査のため大学教員が全く何もやらないということではありません。

私どもの大学でも、就職先その他について、今はオンラインで学生に報告をさせておりますが、そのためのいろいろな学事連絡などが事務局からの依頼でたくさん出てまいります。そして、それに教員は対応しております。

○白波瀬部会長 井上専門委員、どうぞ。

○井上専門委員 済みません。この間から年齢のことに关しまして、現在は「55～60歳」となっていると。それを59歳までに区分けしようと。5歳単位ということで、私が一番心配するのは、これまで60歳の人間は55～60歳の中に入っているのですね。データとしまして。今度、59に区切ったら、60歳以上あるいは60～64歳とプログラムを変更するとき、今まで60歳の人間が違う枠に入ってしまうわけですね。

そうしたら、これまでのデータと今後のデータを比較するときに、60歳の人間が2つの枠で、今後以降、改正後は次の枠に入る。だから、60歳の人間として、60歳はどういうのですかね。それをやるのに、本当にそういうデータの管理で本省庁はいいのかなと、私は大学にいた場合について、このデータが途中から管理替えるような形になって、本当にそれでこれまでのデータと整合性がとれるのかなというのは少し心配しました。

勝手に私らが年齢を変えろといったおかげで、そこで本当にこれまでのデータ、変更後はそれでいきます。それはいいのですけれども、少し心配になりました。

そして、先ほども申しましたけれども、こういう仕事というのは、大きな国公立大学というのは、ほとんど教務システムで管理していると思います。

各大学もこれを変更するときには、同じように変えなければいけない。それから、勝手な言い方をするのですけれども、各大学に負担にならないように、これは言い過ぎかも知れないけれども、本省庁で1つプログラムを開発されて、各大学に送ってもらったら一番ありがたいかなと。

○津谷委員 そうですね。本当に、私もそう思います。

○白波瀬部会長 本当にそうです。

○井上専門委員 本当にそう思うのです。

○津谷委員 だって全く同じことですから。

○井上専門委員 しかし、それだけの予算は、多分、ないと思います。

これは大学の勝手な言い方ですけれども。

○津谷委員 いえいえ。

○白波瀬部会長 多分、全体的な統計システムという点では、多分、非常に重要です。統計として1つになっているにもかかわらず、それまでに至るところで結構たこぼ的に業務自体が縦割りになっている。

そこはかなりのコストがあって、それで井上専門委員もおっしゃっていましたように、結局しんどい目を見るのは窓口と、まさしくその感じだと思います。

ですから、やはり、現場の方の御意見を常に意識的に聞かないと、トップダウンでというのはなかなか難しいであろう。

それはそのとおりだと思います。

ただ、やはりデータの、公的統計の意味に戻りますと、これまでそうだったということが、どれだけやはり依拠すべきかというのがあります。もちろん60歳で切ったというのは、多分、60歳定年でとか、60歳として別途カテゴリーをたてるのは面倒だ、と一つのカテゴリーに入れ込んでしまったのかもしれないのですけれども、そもそもどういうことだったか私もわかりません。ただ、やはりそういった説明スタイルが間違っていると思います。

今後、やはり利用するに当たって、齟齬が生じる。つまり、文部科学省だけのデータではありませんからね。そういう意味では、やはり、公的統計全体のということになって、多分、それを俯瞰的に議論するのがこの場であると理解しています。

○井上専門委員 少し先ほど私は言い過ぎたと思うのですけれども、本省庁でつくってもらいたいと言うのですけれども、例えば、各大学によって、そういうシステムの環境というのか、それが全部統一された上では使えるのですけれども、例えば、XPはもうなくなりましたけれども、OSでウインドウズ7、8が出ております。

それで、例えばアクロバットリーダーを使うのですけれども、アクロバットリーダーが古かったら影響が出てくるとか、いろいろなものが出てきますから、できましたら、今、本省庁でプログラムを開発されて、各大学に送ってもらったらいいいというのは、少し言い過ぎだから。

○白波瀬部会長 でもそこは。

○井上専門委員 記録のところから削っていただいたらありがたいと思うので。

少し言い過ぎた。

○白波瀬部会長 いや、でもそこは非常に重要なところで、実は、足もとのところで、ウインドウズ8になったのだけれども、結局そこでうまく動かないとか、インフラのところは常にビルドアップしていかなければいけないということがありますので、そんな消す必要はないと思います。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 部会長に100%賛成です。やはり規模の経済を考えたときに、もし私の理解が間違っていたら申しわけないのですけれども、この調査は通常の世帯や個人に対する調

査と違って、これは全ての学校を対象として報告を依頼する、いわば業務報告的な意味合いを持っているもので、私も大学の教員を長年やっておりますので推測できるのですが、文部科学省から依頼が来れば学校はやらざるを得ない。

ただ、その際に、先ほど部会長も XP のことをおっしゃいましたけれども、XP は非常に使い勝手がよかったため、いろいろなプログラムが XP 対応となっており、それらが使えなくなってしまうということがあります。

今度ウインドウズ7や8が導入されて、マイクロソフトがXPをサポートしなくなりましたので、XP対応のプログラムが使えなくなったという問題も含めて、どこの外部業者にアウトソーシングをされているか知りませんし、私どもが口を出すことではないのかもしれませんが、やはり、税金を使ってこの作業を行っていること、さらにこの調査の直接経費として現れてきていない回答者側の人的な時間のコストや、実際にプログラム修正・開発その他にかかるコストを考えると、実施者側がプログラムをつくって回答者に配布するのもいいのですが、この調査についてのポータルサイトを作るような形で、学校がそこにアクセスをして回答するという方法もあります。この調査の調査票の数は多いですけども、共通の質問がたくさんあるわけですから、あとは微調整というか、その対象によって、設問を付加していくわけですので、ポータルサイトにアクセスをしていただいて回答するという形にして管理をすれば、パソコンのOSのバージョンアップやサポートその他に影響もされませんので、この調査だけではなく、文部科学省のほかの調査にも応用できるのではないのでしょうか。詳しいことは存じませんが、ある程度の初期投資は必要ですが、今後、コストの面でも、それから回答者の負担の軽減という面でも、先ほどの井上専門委員の御指摘は学校に配布するかどうかは別にしても、回答する側の責任で何とかしろということは、これからの我が国の政府統計調査を考えていく上で、考えていかななくてはいけないテーマではないかなと感じました。

ですので、議事録から削減をする必要は全くないと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

文部科学省、どうぞ。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官 先ほどの前半部分のところに関して少し補足させて、説明させていただきます。

第1段落なのでですけども、同一の年齢区分にしたほうがいいと、混乱が生じないのではなからうかと、この考え方は調査客体が別であれば、そんなに混乱はないと思うのですが、やはり同じ大学のもとで、2つの物差しが出てくるようなことは混乱するのかなという思いが1つありました。

それから、学部プログラム、大学のプログラムですけども、こちらは表現が少し不十分だったと思いますけれども、一応大学院のほうは、現行の年齢区分ですので、それを援用して学部のほうに使えるのかなという思いを表現したつもりですけども、少し表現が足らなかったようです。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

調査設計そのもので、他の調査票との整合性は、少し考えなくてはいけないという追加的な説明だったと思います。

何か。

黒澤委員。

○黒澤委員 今までいろいろ障害となっていることが列挙されていて、それを1つ1つ考えると、まず1つは学部学生と大学院の年齢区分を混乱するから同じにしたいと。これを考えれば、では今回から大学院の方もあわせて、変更すればいいではないかということが言えると思うのです。

ただ、それについての問題は、コストともう一つは、変更内容の時間的余裕を持って、調査客体に十分周知しないと、調査客体に負担がかかるということなのだと思うのですけれども、そのコストについては、いずれやるのだから、今やっても同じだと思うのですね。

そこからもう一つは、周知についてなのですけれども、この変更だけではなくて、ほかにも変更はしているわけですよ。何でこのことだけについて、周知により時間が必要なのかということについては、少し理解ができないのですが。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官 1点目、コストなのですけれども、コストはかかりますし、いずれ払わなければいけないことはそのとおりなのです。

ただ、毎年度使えるものというのは、おのずと全体のパイというものがありますので、一遍にできれば、それは私ども希望するところですが、なかなかそこまで確保、対応が難しいというところです。

それから、2つ目ですけれども、これは大学も規模の大きいところ、小さいところもありますけれども、大きなところは、人海で人数を割り出すというのは現実的に難しいと思いますので、そういったところはやはりプログラムという形で、今まで対応してきているところがあります。

そういう意味で、プログラムの修正ですと、やはり一定の時間がかかるであろうと。

ですから、ほかの例えばこの調査項目の記入はこうしてくださいとか、それを見てすぐ変えられるものとは違う側面があるのではなかろうかという思いから、このような説明をさせていただいています。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

一応、文部科学省の説明に関する審議は、一応ここで区切りをさせていただいてよろしいですか。

まだありますでしょうか。

区切りというのは、これで終わりではなくて、また戻りますということなのですが。

よろしいですか。

それでは、とりあえず答申案の「学校調査票（大学等）学部学生内訳票」についての審

議の際に再度本件議論をさせていただきたいと思えます。

御意見そのものは、かなり繰り返されているもので、回答そのものもどちらかというところではあるのですが、繰り返されているもので、どうもうまく合わないなというところはあるのですが、1つの結論は、平成29年度には遅くとも変えるということでもあります。

それについて、それをよしとするのか、いたし方ないとするのか、29年度に変える約束ができるなら、どうして、今、できないのかということ、進めるのかということ、あるかとは思いますが、少し、また再度戻るといって議論を継続させていただきたいと思えます。

では、次に、資料1-1の3ページ目の「I 計画の変更」の「6 平成24年調査の実施に係る調査計画の変更(軽微変更)時の『今後の課題』への対応状況」を御覧ください。

前回部会において、中学校卒業生の就職先を正規・非正規に分けることについて、前回の審議における議論を踏まえて、文部科学省で再度整理をしていただくようお願いしたものです。

それでは、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 6番ですけれども、これにつきましては、今回、高卒者につきまして「就職者」「一時的な仕事に就いた者」「左記以外の者」の区分ということのあるいは、今、中学校のほうは「就職者」と「左記以外の者」という2つだけの区分になっておりますけれども、そういう違いも、現在、ありますけれども、今回は高等学校は大学等に合わせる形での変更をいたしたいと考えているところです。

今回の審議の中で、中学校等卒業生の正規・非正規別について検討を進めるということ。

これは、おっしゃるとおり非常に重要であるということは共有しているところです。

なお、一方、前回の議論でも御照会をいただいたのですが、総務省で労働者の区分についての審議をされているということで、少し繰り返しになりますが、これもどういう形になっていくのかということで、これを文部科学省の調査にまで統一すべきなのか、それはそもそもフィットするのかわからないのかということ、少しまだ見えておりませんが、ある程度統一することになるのであれば、そのような形でのきれいな整理に一応なったというところで、1回目の調査変更という形で対応をできればと考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

本件について、いかがでしょうか。

よろしいですか。

多分、これについては、私が一番こだわりがあるのだと思えます。

これは、統計をつくるという観点から、本統計については、卒業後の就業状況についてわかるという、すごく大きな利点を持っているのです。そういう意味で卒業後の仕事について、どういう職種に就いたのかということについて、現在では、やはり、就業形態そ

のもの多様化があるので、正規・非正規の区分は適当であると。私はそれはそうだと思います。

ですから、その考え方は、たとえ卒業生が大学卒業生であろうと、高校卒業生であろうと、その事実をとるべきと解釈しております。

ですから、本件の説明自体は、どちらかという集計側、つまり、中学卒業者の数は少ないので、結局、正規・非正規を区別しても、余り意味がないということはないのですけれども、統計的に数が少ないので、誤解を生みやすいのではないかとということです。

ですから、一貫して私が問題提起しているのは、統計に対する見方とその処理との逆転現象でして、やはり、教育期間が終わってから、どういう仕事に就くのかというそれについての現実を正確に上げるということが、やはり現代日本においても非常に重要だと私は思います。

ただ、本件については、他の委員あるいは専門委員から、それほど強い御意見はありませんので、私1人の意見ということで、強く言うようなことではないように思うのですけれども、ぜひ本件につきましては、卒業生のどこを卒業したかにかかわらず、正確な就業状況をとるという観点から、調査設計もぜひ再検討をしていただきたいと再度強調しておきたいと思います。

では、一応、もう一度本件につきましても、今後の課題として、審議の際に御議論いただくことになると思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、次に、前回に引き続き、調査計画の変更について審議を行います。

1回目の資料3-1の審査メモの24ページの「4 集計事項の変更等」の「(1) 調査事項の変更等に伴う変更」から25ページの「5 東日本大震災の影響に伴う東北3県の調査票提出期日に係る規定の削除」までについて、金子総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官から説明をお願いいたします。

○金子総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官 それでは、御説明させていただきます。

今、部会長がおっしゃったとおり、審査メモの24ページを御覧いただければと思います。

まず「4 集計事項の変更等」については、大きく2点の変更が計画されております。

1点目は「(1) 調査事項の変更等に伴う変更」ということで、学校調査票、いわゆるこども園票の新設及び既存の調査票の調査事項の変更に伴い、集計事項の変更を行うということでありまして。

これにつきましては、こうした変更に伴いまして、調査結果により作成される集計事項、すなわち統計ですけれども、この充実が図られるということで、政策課題を検討するために有用な情報が提供されることにつながるものであることから、私どもとしては、おおむね適当と考えておりますが、ただ、具体的にどのような集計表が作成されるか、どのような分析が可能になるか、表章区分等は適当か、こういったものにつきまして、集計表の有用性の確保等の観点から確認が必要ではないかとということで、具体には、24ページの中段

の論点に2点ほど記載しているところです。

それから、集計事項の変更の2点目は、(2)ということで「地方公共団体の行政ニーズに対応した統計表の新設に伴う変更」ということで、具体には地方公共団体における行政ニーズを踏まえ、新たに小中学校の教務主任等の数に係る市町村別集計表を作成するということでもあります。

この点について、もう少し御説明いたしますと、現在、学校調査票で小学校とか中学校とか、そういった学校に係る学校調査票で作成されている教務主任等の数、あるいは単式学級児童数、複式学級児童数等々、幾つかの集計表については、全国及び都道府県別表章によるものということになっているわけでありまして。

しかしながら、これらの集計表は、地方公共団体において、教員体制の充実あるいは学級編成の見直し等々のために、市町村別表章によるものに対するニーズが非常に強いということで、多くの地方公共団体において、調査票情報の目的外使用という形で、市町村別集計表を作成しているという状況があるということでもあります。

こうした状況に鑑みまして、これらの集計表について、新たに市町村別表章によるものを作成するということでもあります。

これにつきましては、地方公共団体における学校行政に資するものでありまして、おおむね適当と判断しておりますが、ただ、審査メモの25ページの上段の「(確認事項)」において記載しておりますとおり、報告者の秘匿の部分で確認が必要ではないかと考えているところでもあります。

それから、25ページ中段に記載しているとおおり「5 東日本大震災の影響に伴う東北3県の調査票提出期日に係る規定の削除」であります。

これは、東日本大震災の被害が甚大であった岩手県、宮城県、福島県の東北3県につきましては、平成23年の学校基本調査の実施時におきまして、報告者、あるいは経由機関等への震災の影響にかんがみまして、報告者のうち、初等中等教育機関に関しまして、調査票を提出する期日を、他の都道府県より少し遅い時期に特例的に変更をしております。

ただ、もう震災後ある程度時間が経過しまして、東北3県においても、現在では、他の都道府県と同様の日程で学校基本調査を実施することが可能になりましたので、そういった東北3県の提出期日に関する特例的な規定を削除することとしております。

これにつきましては、本調査の実施に当たっての震災の影響が解消されたことに伴う変更ということで、適当と考えているところでもあります。

以上であります。

○白波瀬部会長 ありがとうございました。

それでは、文部科学省から審査メモに示された論点に対する回答をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 文部科学省からの回答は、前回の第2回部会の配布資料であります当時の資料2というところ、これの方に書いてありまして、それに基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料2の中では、4ページの中段以降ですけれども「調査事項の変更等に伴う変更」ということの件です。

下のほうにあります、幼保連携型認定こども園の集計表につきましては、幼稚園の集計表をもとにして作成することになっていますので、学校教育行政上必要な幼稚園の集計との比較という部分は可能です。

また、保育園との比較につきましては、これまでも少し話が出ておりますが「学校基本調査」と「社会福祉施設等調査」では、調査時点が5月と10月の違いがあるとか、調査項目の定義の違いが若干あるといったものはありますけれども、職員数や在園児数といった基礎的な統計情報についての比較はできると考えています。

それから、次の5ページの方になりますが、これは幼保に限らずというところですが「学部別 高校卒業年別 入学志願者数」及び「学部別 高校卒業年別 入学者数」等の集計表、これは前回は御説明したように削除いたしますけれども「関係学科別入学志願者数」と「年齢別入学者数」を集計しているという形でやらせていただきたいと考えています。

これによりまして、これまでと全く同レベルの時系列比較は、当然できなくなるわけですが、高卒年別入学者数などにつきましては、年齢別入学者数からおおむねの数値は推測することができるということですので、おおむねの傾向の把握が可能であると考えています。

あと、最後ですが、今回の調査項目を変更いたしますことにより、関係学科別の入学者数がわかりますので、その入学者数と入学志願者の比較分析が行えるということ。

それから、年齢別入学者数によりまして、社会人の入学状況というのは推計できるということがありますので、今後の教育行政上、従来より充実したデータがとれるものと考えてございます。

それから、引き続きまして、その下の地方公共団体の行政ニーズに対応した統計表の新設に伴う変更ということで、市町村別表章の場合に、報告者である学校が特定されるおそれがあるのではないかとということへの指摘ですが、これはおっしゃいますように、市町村別の表章にした場合には、特に人口規模が小さな市町村におきましては、報告者である学校が特定されてしまうという可能性があると思っております。

ですので、報告者が特定され、当該学校の在学者等に不利益が生じるという可能性があるということ。とりわけ長期欠席者数ですとか、外国人児童生徒在籍数など、かなり少数であろうと思われるものについては要注意かと思っておりますが、そういったものにつきましては、非公表にするとか、秘匿措置をとるという必要があると考えています。

こちらからは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

まず、集計事項の変更につきましては、前々回部会の資料1で付箋を張っておりました「学校基本調査集計表変更一覧」について御確認いただき、御意見のある場合は、事務局まで御連絡していただくということとしておりました。

特に御意見がなかったようですので、この点につきましては御了承いただいたものといたします。

次に、審査メモの24ページの「4 集計事項の変更等（2）地方公共団体の行政ニーズに対応した統計表の新設に伴う変更」について、御意見や御質問のある方は御発言ください。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 先ほどの人口規模の小さな市区町村において、その自治体が特定されることを防ぐために、どう措置をとるのかという統括官室からの御質問に対して、「非公開や秘匿措置を講じる」とあるのですけれども、非公開というのは、学校が特定されてもよいけれども、センシティブ情報だけを秘匿するのですか。

それとも、学校についての情報は全部落としてしまうのですか。この「秘匿措置」について、もう少し具体的にお教えいただければと思います。

○白波瀬部会長 どうぞ。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 一言だけ申し上げますと、基幹統計の場合、非公開は認められません。

公開です。一般統計の場合は、事情によって非公開もあり得ますけれども、基幹統計の場合、非公開はありません。

以上です。

○白波瀬部会長 文部科学省、どうですか。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官 こちらのほうは、学校というよりも、この文章は個々の事項ベース、特に在学生に関する個人的な情報、プライベートな情報等にかかわるもの、その部分については、ここで非公開とか秘匿措置を講ずるということです。

全体を隠すというか、カバーするというのではなくて、そのところだけ表示できませんというようなことを考えております。

○津谷委員 ということは、その市区町村を全部外すということではなく、公に何か問題があるかもしれないと思われる調査項目だけを伏せるということですが、それは基本的にできないというお答えだったと思うのですけれども、これはどうでしょうか。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 一般的に、表章区分が小地域の場合、例えば1とか2とか、そういう数字しか出ないとすると、当然、地域の方、周辺の方に報告者がわかってしまうわけです。

そういった場合、一般的な対応方法としては、例えば、3未満の数字しか出ないときはX表示にするとか、そういう形で秘匿措置を講じています。

○白波瀬部会長 どうぞ、津谷委員。

○津谷委員 これは市区町村についてのことなので、一緒にすることはできないのかもしれませんが、私は統計委員会の匿名データ部会の委員もつとめており、匿名データを作

成する際、個人や世帯が特定されることをいかに防ぐかということで随分腐心した経験があるものですからお伺いしました。その際、データの匿名性を確保するため、原則として情報を粗くするという対応をとっています。これは市区町村単位の集計ですので、それをやってしまうと意味がないということはあるかもしれませんが、明らかにそこに学校が1つしかない市区町村では、学校が特定されてしまいます。そうなると、文部科学行政に支障が出ますので、同じ県の中や同じ地域の中で、人口規模の小さい市区町村を一緒に集計、つまりグループ化して集計をすれば、ある程度個々の学校が特定されるというリスクを緩和されるのではないかと思います。このような対応をとることも可能です。

金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官がおっしゃったように、この調査は基幹統計調査ですので、基本的にその集計結果の一部を非公開にすることはできないということです。

何故ここでこんなことを質問したかという、文部科学省の説明が少し具体性を欠いているように思ったからです。これをここでうやむやにしまい、後で集計をしたときに何か問題が起こっては、この調査の今後にも影響すると思いましたが、少し確認をさせていただきました。何度も言うようですが、それなりの準備と心構えが必要かなと思いました。

特に、プライバシー保護意識は、個人や世帯もそうですが、組織についても近年非常に強くなってきているように思いますので、たとえ文部科学省から学校への依頼と言えども、細心の準備と注意を払われることをお願いしたいと思います。

○白波瀬部会長 あとはよろしいでしょうか。

今は、地方公共団体の行政ニーズに対応した統計表の新設に伴うところで御意見があったものですが、十分注意して対応をお願いしたいということです。

よろしいですか。

では、この件につきましては、特にこれ以上御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

それでは、審査メモ 25 ページ途中の「5 東日本大震災の影響に伴う東北3県の調査票提出期日に係る規定の削除」について、御意見や御質問のある方は。

これは、今、お願いしましたね。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 はい。御説明いたしました。

○白波瀬部会長 これについてはいかがでしょうか。

削除ということで。

この件についても、特に御意見がないとさせていただきたいと思います。

御了承いただいたといたします。

それでは、第1回の資料3-1の審査メモ 28 ページ途中の「II 基幹統計の指定の変更（名称の変更）」について金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官から説明をお願いいたします。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 それでは、御説明させていただきます。

基幹統計の名称の変更ということで、学校基本調査の場合、これは現在、基幹統計調査の名称であると同時に、この統計調査から作成される基幹統計の名称でもあるということでもあります。

ただ、平成 21 年に現行の統計法が全面的に施行されまして、その中で、統計とそれを作成する手段である統計調査を概念上区分することとされました。

したがって、基幹統計の名称と基幹統計調査の名称を同一のものとしておくことは適当ではないということで、こうした考え方を踏まえまして、基幹統計と基幹統計調査の名称が同一のものにつきましても、順次、基幹統計の名称変更を行って、現在、26 年度で諮問を予定されている 3 つの基幹統計以外の基幹統計につきましても、全て基幹統計と基幹統計調査の名称は別という状況になっております。

したがって、この学校基本調査につきましても、基幹統計の名称を適切なものに変更する必要があるということです。

新たな名称につきましても、やはり、基幹統計は公的統計の中核をなす重要な統計であるということ踏まえ、また、ユーザーの方が利用される際に紛れが生じないようなものにする必要もあり、さらに、他の基幹統計の名称との関係等々を踏まえまして、1 つの案として、非常に単純ではありますが、学校基本統計といった名称はどうかと考えているところであります。

御説明は以上であります。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、文部科学省から審査メモに示された論点に対する回答をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 同じく前回の資料の資料 2 の最後のところに記載をさせていただいておりますけれども、ここにつきましても、御指摘をいただきましたとおり、新統計法の趣旨を踏まえまして、学校基本統計という統計名に変えていくという方向で考えたいと思っております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審査メモの 28 ページ途中の「Ⅱ 基幹統計の指定の変更（名称の変更）」について、御意見や御質問のある方は、御発言ください。

それでは、この件につきましても、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたしたいと思います。

それでは、答申案の審議を行いたいと思っております。

まず、答申案の構成について御説明いたします。

本日配布されております資料 2 を御覧ください。

答申案は、最初に前文があります。

次に、本諮問は「学校基本調査の変更」と「基幹統計の指定の変更（名称の変更）」の2つに分かれておりますので「Ⅰ」として、1つ目の項目である「本調査計画の変更」があります。そして「Ⅱ」として、12 ページに「学校基本調査（基幹統計）の指定の変更（名称の変更）」があります。

まず「Ⅰ 学校基本調査の変更」では「Ⅰ 承認の適否」として、文部科学大臣から諮問のあった学校基本調査の変更について統計委員会として適当と考えるか否かの判断を記載しています。

また「2 理由等」では「（1）調査対象の範囲の変更」「（2）調査票（学校調査票（幼保連携型認定こども園））の新設」「（3）調査事項の主な変更」「（4）調査方法の変更」「（5）集計事項の変更」及び「（6）平成24年度調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の『今後の課題』への対応状況について」の6項目を設けて、答申に記載する必要があると判断した審議項目について、適宜、表などで整理するとともに、その内容や適否の判断、判断理由、必要に応じて修正点を記載しています。

11 ページの「3 今後の課題」については、これまでの部会審議の中で、今後、調査実施部局である文部科学省において、検討する必要がある事項について記載しているものです。

最後に12 ページの「Ⅱ 学校基本調査（基幹統計）の指定の変更（名称の変更）」では「1 承認の適否」として、総務大臣から諮問のあった学校基本調査の指定の変更（名称の変更）について統計委員会として適当と考えるか否かの判断を記載しています。

また「2 理由等」では、基幹統計の名称を変更する理由と、変更後の名称について記載しています。

では、答申案の審議に入りたいと思います。

まずは「Ⅰ 本調査計画の変更」についてです。

「Ⅰ 承認の適否」については「2 理由等」の検討を行った後で確認させていただきたいと思いますので、まず「2 理由等」を御覧ください。

「2 理由等」では、統計審査官室が作成した審査メモに基づき、本部会で審議した各論点について、判断の理由や計画の修正点を記載しています。

では、調査対象の範囲の変更についてです。

答申案1 ページの「（1）調査対象の範囲の変更」を御覧ください。

ここでは、認定こども園法一部改正法に基づき創設が見込まれている新幼保こども園を調査対象に追加することを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、新幼保こども園が「教育基本法」第6条第1項に規定する「法律の定める学校」の1つに位置付けられるため、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするという本調査の目的にかなうものであるから「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

それでは、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。

続きまして、調査票の新設に関する事項です。

部会審議において特段意見の出なかった事項に関しては、資料2の1ページ下段から2ページ上段にかけて、まとめて記載させていただいております。

①設置者別②本園分園別③学級別在園者数（1号認定及び2号認定）、及び⑩年齢別在園者数（3号認定）に関しては、新幼保こども園に関する設置主体等別の各種分析や新幼保こども園における就業前教育及び保育サービスの提供状況の実態把握等の上で、有用なものとして認められることから「適当」としてはありますが、よろしいでしょうか。

それでは、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。

続いて、2ページ目中段の「5 認可定員」及び「6 利用定員」に関する事項です。

新幼保こども園の認可定員及び利用定員に関する調査事項を設けることを計画していません。

これにつきましては、これまでの審議の結果、就学前教育及び保育サービスの需給関係のより適切な分析を行うため、表3のとおり認可定員の区分を利用定員と同じとする修正を行う必要があるとの意見を付しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。

続いて、3ページ目中段の「7 教員数」に関する。

はい。

○津谷委員 済みません。

この3ページの一番上のところの表現についてですけれども、最後の「子供の区分別の把握が可能となるよう修正する必要があることを指摘する」という部分ですが、「ことを指摘する」という表現は必要ないと思います。「把握が可能となるよう修正する必要がある」でよろしいのではないのでしょうか。

さらに言えば、「できる限り早期に修正する必要がある」とすればいかがでしょうか。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 発言してよろしいでしょうか。

少し事務局から説明させていただきます。

実は、ここについては、意味があって書き分けております。1ページのギリシャ文字のI-1の「承認の適否」のところの最後の部分、ただし以下の（2）理由等で指摘した事項については、計画を修正する必要がある部分に「指摘」という言葉をあえて使っているのです。

一方、今後の課題として、最後の3のほうで幾つかの事項を掲げておりますけれども、それに関連する事項については、個別の事項の中でも何々を「検討する必要がある」という表現で簡単に記述してございまして、両者を区分するため書き分けを行っております。したがって、技術的な話なのですけれども「指摘する」という言葉を使わせていただきたいと考えております。

くどいようでありますけれども、申しわけありません。

○津谷委員 わかりました。

ただ、「把握が可能となるよう、できる限り早期に修正する必要があることを指摘する」としてはいかがでしょうか。タイミングについての記述も入れておいたほうがいいかなと思います。

そして、下にも同様の「指摘する」という表現がありますが、同じ意図ということですか。わかりました。

ありがとうございます。

○白波瀬部会長 これ日本語的には可能となるよう修正の必要を指摘するとかのほうが、言葉的にはきれいなのですけれども、そこは人の好みというか、たしかにいろいろ意味があるかもしれません。

ではよろしいですかね。

では、3 ページ中段で進めてよろしいですか。

よろしいでしょうか。今の点で津谷委員。

わかりました。

ありがとうございます。

「7 教員数」に関する事項です。

新幼保こども園の職種別教員数に関する調査事項を設けることを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、保育士を本調査事項の調査対象教員の1つに位置付け、かつ非常勤保育士の把握が可能となるよう、職種区分を修正する必要があるため、4 ページ表5のように修正を行う必要があるとの意見を付しておりますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

では、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。続いて、4 ページ目中段の「8 職員数」に関する事項です。

新幼保こども園の職種別職員数に関する調査事項を設けることを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、前述イの「7 教員数」で述べているとおり、保育士を「教員・保育職員」として「7 職員数」で調査するよう修正する必要があるため、5 ページ表7のように修正を行う必要があるとの意見を付しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。

また、こども園票の「職員数」において調査対象とする職員については、常勤職員のみとされています。

しかしながら、新幼保こども園においては、人材確保上の事情から非常勤で雇用される事務職員や看護師なども多く、また、こうした非常勤職員は、新幼保こども園の運営に大きな役割を果たすものと考えられます。

このため、文部科学省は、新幼保こども園全体の人的リソースの的確な把握の観点から、ほかの学校種の調査票における関連調査事項との整合性等も勘案しつつ、非常勤職員を把

握することを検討する必要があると考えられます。

これについて、何か御意見はありますでしょうか。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 最後の行「今後」という表現ですけれども、「今後」ではなく、気持ちとしてはできる限り早くという姿勢を打ち出したほうがよいのではないかと思います。たしかここの審議の場でもできる限り早期に非常勤職員数を把握することができるように対応をしていただきたいという意見が多かったですけれども、そのような気持ちをもう少し、明らかに出示していただいたほうがいいのではないかなと思います。

○白波瀬部会長 この課題に関する検討期限について、文部科学省から説明をお願いいたします。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 津谷先生のほうから速やかにという御意見を頂戴いたしました。この非常勤職員の調査事項を反映するに当たって、我々のほうでも、その非常勤職員の例えばなのですけれども、4時間の非常勤職員も場合によってはいると思います。

それから、6時間の非常勤職員の方もいると。そういった際に、4時間、6時間も全て同じ1人としてカウントして調査するのか、それとも、厚生労働省ですと、いわゆる常勤換算、例えば4時間の非常勤職員の方は、8時間の半分ということで、そういう場合は、非常勤職員を1/2人としてカウントする場合も多々あるかと思います。

そういった際に、今後、調査するに当たって、ある程度こちらでも非常勤職員の考え方を整理しなければいけないかなと考えておりますので、今、我々として今年度もしくは来年度、これは方針というか、考えまして、それで仮に調査すると。調査事項に反映するとなると、概算要求それからシステムの改修、そういったものを含めると、大体平成30年度となってしまうのですが、今までの先生方の議論を聞いていると、もっと速やかにという御意見もありますので、こちらでも検討はするのですが、仮に対応するとなった場合、そういう概算要求とか、予算措置の必要もあるということも御理解していただければと思うのです。

○白波瀬部会長 津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 ここに書いてあるのは、次回の調査で、つまり来年度やるべきだということではありません。

ただ、今後ということでは、いつが今後なのかははっきりしません。平成30年度を目途としてということは、私の記憶力が悪いのかもしれませんが、今回初めて伺ったように思います。

ただ、御説明を聞いた範囲では、できる限り前向きに早急に対応するということであつたと理解しております。

ですので、細かいことをどうということではなく、ここで指摘したのは、調査実施者の姿勢の問題、意識の問題ですので、「今後」という少しあやふやな表現ではなく、「でき

る限り早期に把握する」ことを検討していただきたいということです。それに対してどのような問題があるのかを聞いているわけではなく、またそれについて文部科学省に言質をとりたいということではなく、この部会での審議の精神を活かすのであれば、もう少し前向きかつ具体的な記述をしたほうがよいのではないかという意見を申し上げたまでです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官、どうぞ。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 ここは少し文章の形式的なもので、実は、これは最後のところに「（後述 3 - (1) 参照）」と書いてありますけれども、答申案の 11 ページを御覧いただくと、3 の (1) により詳細に内容を記載し、かつ時期について黒丸で【P】という形にしております。

これは、今回変更を行うかどうか少し判然としないところがあるので、仮置きでこういう表現をさせていただいております。具体的な対応時期については、御議論を踏まえて、今回になるのか、今後になるのか、仮に今後になる場合は、11 ページのところに具体的にいつまでという期限を記載してもらおうという形にしております。

○津谷委員 それでしたら結構です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ただ、やはり最初のところも対応するのですけれども、やはり今後と言われると、やはり間延びしてしまうので、今後という言葉ではなくて、もう少し積極的な言葉という意味で、できるだけ速やかにということは強調しても、我々の議論はやはりそうだったと思います。

今、おっしゃったように、現状把握について、そうなのですけれども、でももう変える必要はみんな合意をしております。またその細かな手続きについて、時間がいろいろかかって 1 つ変えるにも、いろいろなことが紐づいているので、簡単ではないというのが全員がある意味で理解していると思います。

それを理解しつつ、やはり変える必要がある。そのために皆で何をやっていくかという議論です。ですからどちらを軸にして議論を行うかと言ったら、やはり変えるために何が必要で、何が不要なのだというような議論の方向性で進めていただけると、どちらにとっても生産的な議論になっていくのではないかと思います。

ですから、今、少し議論が出てしまったので、後ろのこの具体的な日時についてもなののですけれども、ここは、今、御回答では、平成 30 年度というのが御提案なのですか。この提案について。

そのためには、まず、実態把握をしなくてはいけないというのが理由のようです。

皆様、御意見よろしく願います。

それでもう一つなののですけれども、これ多分、形としては速やかに具体的に何年というような形で終わっていくと思うのですけれども、ある項目については平成 30 年、ある項目については 29 年。こういう形になるというのはオーケーということですか。

文部科学省さん、どうぞ。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 29 と 30 というのは、我々としては 29 と思っているものと 30 と思っているものがありまして、それが、今、申し上げたような実態把握のような部分で学校基本調査に付随するような形でのアンケートみたいな形をやるということを含むようなものというのは、どうしても時間がかかってくるので、それは 1 年長目の 30 というものをお願いしたいと考えています。

一方、その作業がなく、予算要求をしてシステム改修をして、調査実施をしてというところで、3 年程度で済むものであれば、それは 29 というものができるのではないかとこのことで、両方あり得ると考えております。

○白波瀬部会長 方向性としては、できるだけ時期も同じにしたほうがいいような気がするのですが、この実態調査が必要とおっしゃっていて、本当は実態調査は、日進月歩ですので、これに関わらずやっていただきたいと思うのですが、この点につきましては、1 年以上余分に時間をかけて実態調査をして、カテゴリーをつくるというような感じには私は理解できないのですが、いかがでしょうか。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 先ほども、少し、私の説明がうまくできなかつたかもしれないのですが、その非常勤職員となった際に、勤務時間が多種多様な方が想定されます。その際に、4 時間勤務の者がいる場合、それから 6 時間勤務の非常勤の方もいらっしゃるかと思います。

○白波瀬部会長 おっしゃっていることはわかりますけれども、4 時間働いても、はっきり言って 3 時間働いても、働いているのです。

ですから、ここでのカウントすべきやり方は、2 なのです。シフトを組んで、それが何人分に相当しますかという議論については、それは別なのですが、統計としては、ぜひ私は 1 としてカウントしていただきたい。

そうでないと、こういったところで、特に、今、保育園のところで非常勤がすごく増えているのですが、それに伴うやはり子供たちにとっても、あるいは親にとっての情報共有の仕方とか、そういうことで問題が実際に足もとのところで出ているわけですよね。

そこで、ここの統計を出すときで、4 時間なら半人前で、6 時間なら 1 としての非常勤。そんなことをこのところで調整されては、正確な統計が出ないと私は思います。

ですから、そういうことをやるための 1 年であれば、それを抜かして常勤か、非常勤かというのをまず入れていくような変更で進めていただきたいと思うのです。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 ついでに申し上げますが、この「今後の課題」の書き方で少し気になったことがあります。読み方によると思うのですが、文部科学省の御説明を聞いていますと、平成 30 年度の調査から検討を始めるというように読むこともできます。前期の統計委員会のことを持ち出して申し訳ありませんが、前統計委員会委員長の樋口美雄先生の下で現在の基本計画を策定した際に、委員長から厳しく指摘されたことの一つが、この「検

討する」という文言の使用をできる限り少なくしろということです。なぜなら、検討しましたけれども、前と同じになりましたということではだめなので、前向きに変更することが話し合われたのなら、それを反映するような表現にするべきであるというご指摘でした。

その意味で、これは個人的な感想ですけれども、今回の答申案の表現は少し後ろ向きなような気がします。

できる限り前向きに、何年までに対応しますということでしたら、それを反映した記述をしなくてはならないと思います。

非常勤職員を把握することの検討はすぐに始めていただくということですし、そんなにたくさん順位があるのなら、それこそ本当にすぐに検討を始めたほうがいいのではないかと思いますので、こんなに審議に時間をかけたわけですから、この「検討」という表現を「実施までに何年を目途とする」というように直したほうがいいのではないかなと思います。

先ほどから、いろいろと細かい事項についてお話しがありますけれども、それは細かいテクニカルな問題であって、ここで問題になっているのは今後の課題というもう少し大きなことですから、部会長もおっしゃっているように、平成30年度調査までに、把握することを検討するということですか。

○白波瀬部会長 はい。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 この書き方も、結論がまだきちんと出ておりませんので、とりあえず仮置きでこういう書き方をしておりますけれども、部会の御議論において、検討ではなくて、いつからやる必要があるということになれば、それに沿った文書表現にいたします。

○白波瀬部会長 そうですね。済みません。

今、短時間労働があって、一労働者にもかわらず、時間によって何か余り処遇のよい人が多くないので、少し過剰反応してしまったところがあるのですけれども、でも、やはりもしそういう状況を正確に知りたいのであれば、就業時間を別にとっていただきたいのですが、そういう意味ではどんどん質問項目が増えていくのですね。

ですから、実態調査といったときに、若干、今、感じたのは何か少し後ろ向きという議論も出ていたのですけれども、やはりもう変えるということは前提だというのは大きな3つの何か論点が、今、今日同時に進んでいるような気がするのですけれども、それも書いていただくということですすめたいと思います。何年度に変える方向を目指すとか、もう少し何か何年にやるということを検討するという、そういう対応が求められていると思います。検討するというだけで、やるとしてもずっと後の5年後だと言ったら、結局やらないことではないかということになりませんか。そういうことだと、結局、統計委員会で承認されないことになってしまいます。

そこはやはりもう少し、何年度までととにかく入れておいて、猶予期間だというやり方

では、多分最終的に承認されないような気がするのです。

ですから、ここでの実態調査というのは、このためというよりも、同時進行で、現場の実態調査は必要なので、それはそれだと思えるのですけれども、それをもって1年延ばして平成30年で検討を試みるというのは、少し私としては受け入れることができません。私は漠然と検討という言葉はできれば使いたくないというのが個人的な方向性なのです。

どうでしょうか。

目指すという形にさせていただきたいと。

という方向性で1回保留しましょうか。

次に進みます。

どうぞ。

○津谷委員 部会長におっしゃっていただいたように、私もそれが一番ストレートだと思いますが、どうしても検討したいということでしたら、「平成何年度調査の実施までに、非常勤職員を把握することを目標として、できる限り早期に前向きに検討を開始する必要がある」という表現にしておいたほうがいいかなと思います。「検討」という文言をどうしても入れたいのならば。

現在の表現ですと、平成30年度までに検討するということになってしまうのではないかと思います。前期の基本計画の実施状況の審議や今回の新しい基本計画の策定の際の議論を考えると、何年までに検討する必要があるという表現は曖昧で、私としてもこのままでは忸怩たる気持ちがいたします。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 部会長、済みません。

○白波瀬部会長 どうぞ。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 少し私の言葉足らずのところがあったかもしれないのですが、検討については、今回、こういう御議論とか、先生方からいろいろ御指摘をいただきましたので、検討については速やかにさせていただきます。

ただ、調査事項に反映するとなった場合、この場で余りお金のことを言ったらよくないのは承知の上なのですけれども、そういった概算要求とか、そういったことも想定しなければ、我々のほうとしても対応できませんので、仮に調査事項のほうに落とし込むと。調査を実施するとなると、30年度になるのかなと、少し私の言葉足らずの点があったかもしれないのですが、検討については速やかにさせていただきます。これは改めて訂正させていただければと思います。

○白波瀬部会長 どうぞ。

○津谷委員 それでしたら、部会長おっしゃるようにこの「検討する」という表現ではなく、明確に「目指す」としたらどうですか。

やると断言しろと言っても、政府の調査ですから、概算要求が通らないという可能性もありますので、そんなことまで、今、約束しろとは誰も言っておりません。とにかく検討するという表現は、今までのいろいろな経緯を考えるとさけたほうがよいのではないでし

ようか。統計委員会で異論が出る可能性を考えると、もう少し前向きな対応をここから打ち出せるようにしたほうが、文部科学省にとってもよろしいのではないかと思います。

私どもも、統計委員会の場でまた議論になるということはできれば避けたいですし、ここでそういうトーンで、そういう方向性で審議がされたわけですし、文部科学省からもそのような御回答をいただいておりますので、この表現は修正するべきであると思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

どうぞ、文部科学省さん。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 済みません。少しまとめて申し上げますと、我々も実は認識としては近いものがありまして、私たちとして、この答申案について、文言をこちらで起こしたのではないので、「検討をする」というのは、こちらからどうしても入れてくれと申し上げたわけではないです。

ただ、ここに書かれるということは、やはりある程度我々としては、予算をとってシステムをつくってやるということもある程度前提として考えざるを得ないので、そういう意味で、そこまでお約束できるのは30という意味で、30という数字を入れています。

ただ、検討するというのは、それはもう先ほどから申し上げているように、今年度から全ての項目にわたってやるつもりですので、検討ということであれば、もっと早く書けるし、もう少し先の目指す姿を書くというのであれば、30という数字は生かしていただきつつ、でも部会長おっしゃるのは「目指す」とか、そういう言葉にさせていただくのは我々としては全然問題ないです。

○白波瀬部会長 多分、流れとしては、「速やかに検討する」というのが出ておりますので、課題のところでは、具体的に「平成30年度を目指す」という方が、まだ。それでどちらも速やかに検討すると言いながら、後ろも平成30年度も検討と言ったら、流れないのです。そのところが。

私もそこで踏ん張ってやると言っているからお願いしますと言えないわけで、というか、だからそこは、目指すのは目指すなので、限りなくそういう意味では技術的には検討というか、今、津谷委員もおっしゃいましたけれども、各年の予算というか概算要求の状況というのがわかりませんので、それを今から確約しろなどというのは、誰も申し上げていないことです。そのとき、我々ももうここにはいないですから、どうなるか少しわからないのですが、そういう形のほうが私は逆にその答申案を最初に見たときに、多分、平成30年度という数字自体が、こんなに後なのという印象を持たれるというのは、ほとんど間違いなと思います。

それで、そのところで、いや、お金が概算要求がという形での説明を私としてもやりたくないの、そこはきちんと説明できるようなところという部分では、最後は「目指す」にしたらどうでしょうかというのが提案です。

済みません。長くいきますが。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 済みません。発言してもよろしいで

しょうか。

○白波瀬部会長 どうぞ。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 文章の細かいところは後ほど修正するにしても、トーンとしては、例えば、今の非常勤職員の把握の場合、当初案の11ページの（1）に書いてあるような形で、例えばですけれども、平成30年度の本調査の実施において、非常勤職員を把握することを目指す必要があるとか、そんな表現になるのでしょうか。

○白波瀬部会長 ここは必要があるというのが、入れなければいけないのですよね。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 課題ですから、そのとおりです。

○白波瀬部会長 課題だからって。

そうですね。何か。

○津谷委員 「目指す」だけでもいいと思います。

○白波瀬部会長 私も「目指す」だけにしたいのです。

目指すこととする。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 目指すこととするというトーンで記載するということですか。

○白波瀬部会長 はい。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 わかりました。

○白波瀬部会長 ということでお願いしたいと思います。

では、続いて5ページ中段の「9 休職等教員数」及び「10 産休代替等教職員数」に関する事項です。

新幼保こども園の休職等職員数及び産休代替等教職員数に関する調査事項を設けることを計画しています。

これについては、新幼保こども園における人的体制の実態把握・分析の上で有用なものと認められることから、適当としておりますが、よろしいでしょうか。

○津谷委員 済みません、これ11ページの（2）のことでしょうか。

○白波瀬部会長 はい。

○津谷委員 もう一回戻ったということですね。

○白波瀬部会長 済みません。何か同じようなことを言っているなと思いながら読んでいた。済みません。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 済みません。少し審議のやりを御説明いたしますと、個別の事項については、まず直接的な部分を先に御確認いただき、関連する事項は、その後にご審議をお願いします。

○津谷委員 わかりました。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 御説明をして、また確認をしていただく2段階になっております。

○津谷委員 はいわかりました。

○白波瀬部会長 済みません。最初にもう少し私の方が理解して、詳しく言えばよかったです。申しわけないです。

では、この点について「休職等教員数」及び「産休代替等数職員数」に関する事項なのですけれども、どうでしょうか。この点について適当としてよろしいでしょうか。

どうぞ、津谷委員。

○津谷委員 先ほどの最後の今後の課題の2に既に述べられているので、しつこく言う必要はないかなと思いますが、「後述3－(2)参照」とありますので、大丈夫だとは思いますが、最後の「ただし」で始まる段落の2行目で、介護休暇の追加等の見直し、結核の削除や介護休暇の追加等は入れたほうが、私たちが審議に費やした時間と労力を考えると、よろしいのではないかなと思います。

○白波瀬部会長 そうですね。時間をかけて。

○津谷委員 そして、データまで出してください。

○白波瀬部会長 議論をさせていただいたので、それはやはり反映させていただきたいと思います。

あとはよろしいですか。

では、少し追加をさせていただくということで了承いたします。

また、こども園票において把握する休職等教員数については、休職等理由区分が職務上の負傷疾病、結核その他及び育児休業となっており、また把握単位も男女を合計した人数とされています。

しかしながら、休職等理由区分については独立した区分となっている結核の場合、近年教員の罹患者が毎年数人程度と極めて少ない一方、高齢化社会の進行とともに、増加していくと考えられる介護休業は独立した区分が設けられていません。

また、ワーク・ライフ・バランスという考え方の進展等を踏まえると、休職等教員数の男女別人数は、基本的かつ重要な情報であると考えられます。

このため、文部科学省は、少子高齢化社会等の進展への対応の観点から、ほかの学校種の調査票における関連調査事項との整合性等も勘案しつつ、休職等理由区分について、結核をその他に含めることや、介護休業を追加することを当該区分の見直しを行うとともに、休職等教員数を男女別に把握することを検討する必要があると考えられます。

この課題に考えられて、これは課題のほうに入れているのですけれども、何かこの点について、御意見はありますか。

今、津谷委員のほうから介護休業について文言があったのですけれども、いかがでしょうか。

11 ページのところですね。

今後の課題。

○津谷委員 済みません。それは、今、部会長がおっしゃった2つ目のパラグラフの終わ

りまでということでしょうか。

そうでなくて、このセクション全部でしょうか。

○白波瀬部会長 一応、検討期限というのは、これから少し引くのですけれども。

○津谷委員 済みません少し細かいことで。

「ワーク・ライフ・バランスという考え方の進展」は表現として少し違和感があります。ワーク・ライフ・バランスは本当によく聞く言葉ですので、ここはストレートに「ワーク・ライフ・バランスの政策的・社会的重要性を踏まえると」でよろしいのではないのでしょうか。

基本計画にも、このワーク・ライフ・バランスを適切に測る統計を取集するということが書かれていたように思いますので。

○白波瀬部会長 そうですね。それで。

○津谷委員 「ワーク・ライフ・バランスの政策的・社会的重要性を踏まえると」でよろしいのではないのでしょうか。

○白波瀬部会長 ということで、ここに「政策的・社会的重要性」という文言ですっきり基本計画のほうにもきちんと書いてありますので、連動した形で表現させていただくということにしたいと思います。

ほかに何か意見ありますか。

では、この課題に係る検討期限について、文部科学省から説明をお願いいたします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 少しこれ、端的に数字だけ申し上げると、ここも平成30年度という数字を入れたいと思っています。

ただ、11ページの方の文章の直し、上の(1)のほうと同じようなことだと思いたすので、その整理は先ほどと同じと認識しております。

○白波瀬部会長 そうですか。ありがとうございます。

かなり積極的な御返答をいただいて、すごくうれしいです。

検討する必要があるというよりも、目指すということで、平成30年度という。

どうぞ、津谷委員。

○津谷委員 済みません。

2行目ですが、平成30年度調査における実施を目指して、介護休業を追加することなど、当該区分の見直しを行うとともに、検討を行うではなくて、見直しを行う、ということですね。つまり、「の検討」を削除して、休職等教員数を男女別に把握する必要があるということですね。これについても検討することは当然ですけれども。

○白波瀬部会長 把握することとすると同じような文章で。

○津谷委員 検討することによって、見直しを行うということでしょうか。

○白波瀬部会長 ここは今の文部科学省の方からも了解を得られましたので、強い形で把握すると。

○津谷委員 はっきりした形で前向きな表現でお願いします。

○白波瀬部会長 はい。

○津谷委員 そして、休職等教員数を男女別に把握することについても同様です。

○白波瀬部会長 することとする。だから、そこは「目指して」というのがこの文章の中に入っていますから。

○津谷委員 とにかく、平成 30 年度までに実施を目指すということをはっきりと述べていただきたいと思います。

目指してという表現を使って、休職等利用区分について、見直しを行うとともに、休職等教員数を男女別に把握することとする。

ということでしょうか。大丈夫でしょうか。文部科学省さん。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 大丈夫です。

基本的にはやるつもりです。

何かでずれるということはありませんが、そこは「目指して」という言葉で拾っていただけと認識しております。

○白波瀬部会長 「目指して」というのをに入れていただきましたので、そこで1クッションでよろしいですか。

御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この件について、特に御意見がないようですので、御了承いただいたといたします。

続いて、では、もう課題のところに行ってしまっていていいですか。7 ページ下の。

では、7 ページ下にあります「学校調査票（大学等）学部学生内訳票」に関する事項です。

大学学部等への入学者数にかかわる調査事項について「高等学校卒業年度別入学者等」を削除し、これにかわり「年齢別入学者数」を追加するとともに「5 学科別学生数」欄に「入学志願者数」を追加することを計画しています。

これについては、今後の社会人の学び直しの推進方向に関する検討に資するものと認められるため適当としておりますが、よろしいでしょうか。

また、年齢別入学者数における年齢階級区分については、55 歳以上の場合は「55 歳～60 歳」及び「60 歳以上」とされています。

しかしながら、年齢階級区分については、各種統計上、5 歳階級でくくるのが一般的ですが、本調査の場合、55 歳～60 歳のみが6 歳階級でくくられています。

また、近年、高齢化社会が急速に進行していることや、政策的に生涯学習が推進されていることから、高齢の社会人学生が増加しつつあり、その傾向は今後ますます強まるものと考えられます。

こうしたことから、文部科学省は他統計との比較可能性の確保や、高齢化社会の進行等への対応の観点から「55 歳～60 歳」を「55 歳～59 歳」と5 歳階級への変更を検討すると

ともに、61歳以上を「60歳～64歳」及び「65歳以上」へと、上限の引き上げを行う形で変更することを検討する必要があると考えられます。

これについて、何か御意見ありますでしょうか。

これは先ほど、皆様と御議論していると思います。

○津谷委員 これは11ページの今後の課題の前に、8ページの下のところから9ページの上のところに「後述3－（3）参照」と書いてあるからいいのですけれども、この8ページの一番下の行の「ついては」の次ですが、「近年の急速な高齢化の進行」という表現でよろしいのかなと思うのですけれども。生涯学習推進等についてもそうなのですが、後述の「今後の課題」には書いてあるのですけれども、ほかの政府統計との比較可能性の確保やということを入れておいたほうがよろしいのではないかと思います。就業に関する統計などでも全て年齢は5歳階級でくくられていますので。そして次の9ページの一番上の行なのですが、「60歳～64歳」及び「65歳以上」への修正ですが、年齢区分の細分化以前に修正が必要だと思いますので、この部分は「当該区分の修正もしくは変更と細分化及び上限の引き上げを検討する」として頂ければと思います。しつこいようでも、ここで言うておいていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

○白波瀬部会長 1点なのですけれども、委員がおっしゃっていること本当によくわかって、それは既に議論をすごくしていて、他の政府統計との関係上、55～59というのはそんなのですけれども、このところにそれを少し書くかというのは、要するに他の政府統計との関係でということが逆に言うと、一応これは文部科学省というか、学校基本調査というところで挙げる必要があるような気がして、ですから、それはその比較可能性というのをあえてその理由としてここで強調する必要はない。入れたほうがいいと。

○津谷委員 別に強調ではなく、国際的な比較可能性という点からもこうした方がいいと思います。

○白波瀬部会長 もちろんそうなのですけれども。

○津谷委員 どうしても落としたいということでしたら、後述の3の（3）に書いてあるからよいということでしたら、そして皆さんがそうおっしゃるのでしたら、民主主義の原則ですので、どうしてもと頑張るつもりはありません。

ただ、当該区分の細分化の前に修正・変更というのは入れておいたほうがいいと思います。

○白波瀬部会長 そうですね。当該区分のところは、おっしゃっていただいたように、当該区分の修正及び上限の引き上げでよろしいのではないですか。細分化はここに入れなくて、もう全部変更でということと。

他の政府統計の比較可能性、どうしましょう。

○津谷委員 既に書いてありますから入れたらどうかと思ったのです。

○白波瀬部会長 どうですかね。そのとおりなのなのですが。

○黒澤委員 11ページには、一般的な5歳階級というものと乖離しているという言い方を

しているわけですね。

○白波瀬部会長 そうですね、一般的というか、そうですね。国際的にもそうですね。

○津谷委員 そうです。6歳年齢階級などというのはないです。

○白波瀬部会長 ごめんなさい。少し他の政府統計と比較可能性というか、その言葉が少しひとり歩きしてしまいますと、ほかはそうだからということで少し使われたら困るので、ごめんなさい。これについては今回は入れないで進めさせていただきたいとほかのところでは入っていますし。

○津谷委員 わかりました。

○白波瀬部会長 申しわけないのですが、よろしく願いいたします。

ごめんなさい。宮里専門委員、もう行かれてしまいました。ありがとうございました。

この課題に関する検討期間について、文部科学省から御説明をお願いしたいのですけれども。

お願いします。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 11 ページの方と一緒に御説明します。

先ほどと同じですが、今、11 ページの下から3行目は、平成29年度調査と書いておりますので、その数字を生かしていただきつつ、平成29年度調査における実施を目指してにさせていただくなど、そこは今までの文章との整合をとってお願いしたいと思います。

○白波瀬部会長 では、ここでは「までに」というのは、ある意味で非常に強いので、同じように整合性をつけさせていただいて、29年度実施を目指してということにさせていただき、最後の文書は変更することとするという形で検討はやめると。

どうぞ、津谷委員。

○津谷委員 平成29年度調査での実施を目指し、5歳階級への変更を行うとともに、そして最後の年齢カテゴリーを65歳以上に引き上げを行う形で変更することを目指すこととするというのではいかがでしょうか。○白波瀬部会長 そう最後は「こととする」で終わりたいのです。

○津谷委員 はい。その1つ上の行の「変更を検討する」からも「検討」をとっていただきたいと思います。

○白波瀬部会長 変更するとともに、もう最初で目指すということだったので、ここはすべて検討をとる。でもすっきりしていいと思います。

検討も、十分検討したのだから、これ以上、検討を延ばさなくても。

ですから、検討はもう実施を目指すというところで包み込んでしまって、変更するというで終わらせていただくという文章で進めさせていただきたいと思います。

○黒澤委員 すごく細かいのですけれども、29年度の実施までということ、29ではなくて、28にでもできたらやりたいなという、そういう雰囲気が出ているのですけれども、29年度調査の実施を目指すとやると、その余地がなくなるような気がして、だから平成29

年度調査までの実施を目指しとか。

○白波瀬部会長 そのほうがいいかもしれませんね。

○黒澤委員 いやいや、これは中身は同じ。

○白波瀬部会長 混ぜていうと。

○津谷委員 遅くともですね。

○黒澤委員 遅くともという雰囲気。今、ちょうどそうなっているのに。

○白波瀬部会長 そのあたり正直なところどうですか。

○柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 そこは、今の目指しているの文章にさせていただいても、我々としてはやれるときにやるしかないのです。

予算がとれたらやるとかということになるので、そこはむしろ29年度まで引っ張るということは、予算がとれるのに29年度まで引っ張るということはやりませんので、今、ここで議論しているのは、一緒にさせていただいても、までにというニュアンスは我々としては考えております。

○白波瀬部会長 ですから、今、お言葉を、これをどこかに今の力強い御回答を入れたいと思うぐらいなのですけれども、もう別に28年度からもやるとお金が来たと、そういう強い意思なので、とても。

ここでは、一応、そこで目指すということに対応させていただくことにしましょう。

あとは時間的にどうでしょうか。

もうここで。

もし30分あれば、走り切れると思います。

ただ、丁寧にはやらせていただきたいので、30分頑張っても残るという可能性はあると思うのですけれども、現段階でとりあえず区切りをつけるというやり方もありますが。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 部会長、申し訳ございません。厚生労働省が20分に退席する予定です。

○白波瀬部会長 次にしますか。

○金子総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 無理をせず、次回の部会でご審議いただければと思います。

○白波瀬部会長 そうしましょう。

やめましょう。

せっかくここまで本当に白熱したい議論をさせていただいているので、最後、余裕を持って終わらせていただきたいということで、もう一回ということになって、済みません。

もう時間が既に予定時間よりも10分過ぎてしまいました。

本日の審議はここまでとさせていただきます。

予定していた3回で議論を。

どうしました。

○津谷委員 済みません。たくさん「P」があったので、審議を終えるには予備日に部会

を開催することが必要なとある意味覚悟はしていたのですが、もうお帰りになってしまった専門委員や、今日御欠席になった専門委員の御都合を考えて、これはどう見ても無理ということでしたら、急ぐことはないと思います。ここまで来たのですから、やはりきちんと審議をすることは大切です。

とはいえ、これを見てもみますと、この 12 ページの（４）の「中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握」については既に審議した２の（６）と同じことで、また、名称の変更は「調査」を「統計」と変えるということですので、恐らく審議にはほとんど時間はかからないのではないのでしょうか。ですから、残っているのは（４）だけですから、審議予定時間はもう 10 分既にオーバーしているので、定足数に問題ないようでしたら、この部分だけ審議してしまったらどうですか。

そしてその議事概要を、修正をされた部分は、きちんと修正されたことがわかるようにして私どもにお送り頂くということではいかがでしょうか。その際、もし御説明があったら、コメントもつけていただいて、メールでお送りいただくとしたほうが時間の節約になるのではないかと思います。私は構いませんけれども、やはり時間は限りある資源ですので、この際最後まで審議を終えればいかがですか。あと少しではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○白波瀬部会長 今、実は少しもう既に飛ばしておりますので、軽微な変更のところを少し確認というところで飛ばしております、やはり、今日であともう少しだからというわけには少しかない状況がありまして。済みません。

○津谷委員 いえいえ、少し異論が出ていたようなので申し上げました。

○白波瀬部会長 一応、日程調整をした段階では、予備日というのは宮里専門委員のみだめだったのですけれども、あとは大丈夫という御返事をいただいていて、もう気持ちは私も皆様と同じです。

予備日なのですが、やはりこれがやはり大切なので、最後まで丁寧にやらせていただきたいと思いますので、御足労をおかけしますけれども、次はできるだけ早く終了できるように努めたいと思いますので、せっかくここまで来ましたので、どうか御了解をいただきますようお願い申し上げます。

大変お忙しいところは承知しているのですが、7月4日、第4回部会を済みません、開催させていただきます。

次回の部会では、本日の部会審議において整理や報告等を求められた事項、答申案について、審議を行うこととしておりまして、次の部会について、事務局から連絡をお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、次は7月4日金曜日、午前10時から、本日と同じこの会議室で開催いたします。

今回は、本日、積み残しとなった答申案の審議を行っていただきます。

本日お配りしている資料ですが、前回と同様、委員、専門委員の皆様におかれましては、

必要なものだけお持ち帰りいただければと思います。

そのまま机の上に残していただければ、私たちが保管いたしまして、次の部会で御用意いたします。

お持ち帰りいただいた資料については、必ず次回の部会で御持参いただけるようお願いいたします。

本日の部会結果の結果概要につきましては、事務局から事前にメールにて御紹介させていただきますので、御対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○白波瀬部会長 済みません。私の不手際で、もう一度、予備日を使わなくてはなりませんけれども、どうか御協力よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。